

緊急災害時の対応について

<大阪府（東部大阪）に警報が発表された場合>

【暴風警報・特別警報発表時】

1. 午前7時現在、暴風警報・特別警報が発表されている場合	・生徒の登校は見合わせ、自宅待機させてください。
2. 午前9時までに暴風警報・特別警報が解除された場合	・午前10時の始業とします。(周辺の状況次第では臨機応変に対応してください。) 給食の有無については、教育委員会から指示に従い前日に連絡します。(土・日・祝日を含む場合はその前日)
3. 午前9時現在で暴風警報・特別警報が解除されていない場合	・臨時休業とします。
4. 児童・生徒が在校時に暴風警報・特別警報が発表された場合	①教職員引率のもと、緊急一斉下校措置をとります。 * 緊急一斉下校になった時の帰宅の対応をお子さんと相談しておいてください。 ②緊急一斉下校が危険と判断される場合は、校内に生徒を待機させ、原則「安全カード」をもとに引き渡しを行います。

(参考) 特別警報について

○大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪について

警報の基準をはるかに超える、危険度の高いものが「〇〇特別警報」として発表されます。

○大津波警報・噴火警報（噴火レベル4以上及び居住区域）も「特別警報」として位置づけられています。

<地震が発生した場合>

1. 登校前に地震が発生した場合	【震度4以下の場合】 ・原則、平常授業とします。 (被害状況によっては、臨時休業や始業時刻を遅らせる等の措置をとる場合もあります。) 【震度5弱以上の場合】 ・臨時休業とします。
2. 登下校中に地震が発生した場合	・大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難します。(状況によって登校することが危険な場合はこのかぎりではありません。) 学校では、できるだけ速やかに生徒の安否確認を行います。 【震度4以下の場合】 ・登校時の場合、校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行います。 ・下校時は、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校します。尚、被害状況によっては必要に応じ、「メール」で保護者に配信し、原則「安全カード」をもとに引き渡しを行います。 【震度5弱以上の場合】 ・臨時休業とし、原則「安全カード」をもとに引き渡しを行います。
3. 在校中の場合	・大きな揺れを感じた場合、机の下に隠れる、窓から離れる等、自分の身を守る行動をとらせ、揺れが収まった後、速やかに、安全な場所へ避難誘導し、生徒の安否確認を行います。 【震度4以下の場合】 ・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。 ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校します。尚、被害状況によっては必要に応じ、「メール」で保護者に配信し、原則「安全カード」をもとに引き渡しを行います。 【震度5弱以上の場合】 ・臨時休業とし、原則「安全カード」をもとに引き渡しを行います。

<雷が鳴った場合>

○登校前に雷が鳴っているとき、雷が遠ざかるまで自宅で待機し、その後登校させてください。

○登下校中に雷が鳴っている場合、速やかに近くの建物の中に避難します。状況に応じて学校待機や教職員の付き添い下校等の措置を行います。

○下校前に雷が鳴っているときは、雷が遠ざかるまで学校待機で下校を見合わせます。

<留意事項>

※ 緊急の場合及び必要に応じ、学校より対応について「さくら連絡網」を通じて配信する予定です。平時より確認ができるようにお願いします。

※ 震度5弱以上の地震の場合、学校から連絡がなくとも各家庭におかれましては、自主的な引き取りをお願い致します。

※ 警報の有無にかかわらず、自宅周辺や登校経路の状況により、保護者の判断で登校を見合わせる場合は、その旨を学校へ「さくら連絡網」にてお知らせ頂きますようお願い致します。